

【参考様式】

新型コロナウイルス感染症抗原検査簡易キット使用における事前確認事項
(例)

1 検査実施管理者

氏名:

2 検査結果が陽性である場合などに連絡する病院等

病院等名:

住所:

連絡先:

3 検査キットの保管場所、保管方法

保管場所:

保管方法:

※高温多湿及び直射日光を避け、1～30℃で保存してください。

※室内温度(15℃～37℃)に戻してから使用してください。

4 検査実施場所

5 感染防護具(マスク、手袋など)の保管場所

6 検査に使用した物品の廃棄方法

試薬や検査に使用した器具類を廃棄する場合には、検査使用後4日間、ビニール袋に入れるなどして保管した後、「燃やせるごみ」として廃棄してください。

※検査を実施する前に、「職場における積極的な検査等の実施手順(第2版)」「医療従事者の不在時における新型コロナウイルス抗原定性検査のガイドライン」「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)病原体検査の指針(第4.1版)」などを確認し、記載に沿った取扱いをお願いします。

※簡易検査キットの使用方法を良く読み、適切に使用してください。

※検体を採取する際には、鼻腔ぬぐい液(鼻の穴の入口から2cm程度の内壁)を被検者自身で自己採取してください。鼻咽頭ぬぐい液の自己採取は危険かつ困難であるため、実施しないでください。

※抗原検査簡易キットによる検査は、医療機関の受診に代わるものではありません。そのため、この結果によって陰性が確定するものでもありません。

※具合の悪い場合には、検査結果にかかわらず医療機関を受診してください。